

4月村議会臨時会報告

村議会臨時会が4月24日に開かれ、条例改正等4案が審議され、いずれの議案も原案どおり可決されました。

条例改正等

◆専決処分承認を定めることについて

(東秩父村税条例の一部を改正する条例)

(内容) 地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律(平成29年法律第2号)が、平成29年3月31日に公布されたことに伴い、東秩父村税条例の一部を改正する必要があるため、専決処分を行い、その承認を求めるものです。

◆専決処分の承認を求めることについて

(東秩父村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
(内容) 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令(平成29

年度政令第26号)が公布されたことに伴い、東秩父村国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、専決処分を行います。

◆専決処分の承認を定めることについて

(内容) 東秩父村旧西小学校解体工事請負契約の変更契約を専決処分にて行い、その承認を求めるものです。

人事案件

◆東秩父村監査委員の選任について

(内容) 議会選出監査委員の眞下昉身氏が退任したため、その後任に渡邊均氏を選任するものです。

東秩父村教育委員会開催のお知らせ

東秩父村教育委員会の会議を左記日程で開催します。

日時 6月23日(金) 午後4時から

場所 役場2階新会議室

問合せ 教育委員会事務局

☎ 82-1230

行政区長会議開催報告

会長に 江原 茂氏 就任
副会長に 馬場敏男氏

5月18日に平成29年度第1回行政区長会議が行われました。

会議では、新しく行政区長となられた19名の方に行政区長ならびに水道審議会委員の委嘱状が足立理助村長から交付されました。

また、この会議にあわせて乳井小川警察署長より同じく新しく区長になった方に、お住いの地区の安心安全をお守りいただくよう、地域防犯推進委員の委嘱が行われました。

その後、ゴミゼロ運動の実施、災害時における炊き出し対応、自治会活動保険等について協議いただくとともに、本年度の行事や諸活動の確認等が行われました。

今後、住民と行政の架け橋となっていただきます。



▶行政区長の委嘱状は 皆谷上区の吉田英夫氏に



▶地域防犯推進委員の委嘱状は 坂本下区の保泉文男氏に



▶水道審議会委員の任命書は 奥沢下区の江原新一氏に

安心のために、できること

～災害時における液化石油ガス優先供給の協定～

日本は大地震など、さまざまな災害が想定されています。そのような事態陥った時に炊き出しや気候による冷暖房設備、発電機の燃料として液化石油ガス(通称L Pガス)が必要となってきます。

東秩父村では5月12日に、「一般社団法人埼玉県L Pガス協会東松山支部」と「災害時に事業者が避難所等へL Pガスを優先供給」する協定を締結しました。

